

# 銚田市の空家支援（銚田市空家対策推進事業）

～ 銚田市空家バンクで契約成立された空家利用者みなさまへ ～

銚田市では「銚田市空家バンク」を通じて契約が成立され、その物件に居住する方に対し、最大で60万円※を支援します（※補助金上限50万円+助成金10万円）

## 銚田市空家バンクで契約が成立

（銚田市空家バンクで契約した物件に居住することが決定）

**売買**で契約

（自分の財産になった）

この物件に住所を定め、世帯主が**満20歳**  
以上**60歳未満**の方が対象。

**賃貸**で契約

（借りうけた）

自分の財産となった、これから住む建物の  
修理や壁紙の張替え、水まわり等の修繕等に！

## 修繕費補助金（売買の方のみ）

（修繕工事費の一部を補助します）

工事請負契約額の1/2を補助（最大**50万円**）

※10万円未満の工事は該当になりません。1物件1回限りの補助。

5年居住

5年居住

銚田市空家バンクで契約が成立した物件に住み、空家の利活用をされた方へ助成！

## 居住助成金（売買・賃貸どちらも該当）

1世帯に対し一律**10万円**を助成 ※居住を開始し、5年後に助成します！

（注）1つの建物に複数の世帯がある場合は1とします。（注）5年間当該物件に居住したことを確認させていただきます。

銚田市空家相談窓口（市役所都市計画課内）直通Tel0291-36-7754